

【緊急】行政措置によるはしか予防接種について

沖縄県内のはしか患者発生及び感染拡大に伴い、与那原町では行政措置によるはしか予防接種（又はMR予防接種）費用の助成を行います。

●対象者：与那原町に住所を有する以下の者

1) 6か月～12か月未満児

2) 2歳～MR2期対象年齢前の者のうちMR1期末接種児

*MR2期対象年齢：平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ

3) 小学1年生～中学3年生のMR予防接種者（これまで、MR予防接種を一度も接種したことのない者）

●接種期間：平成30年4月1日～平成30年6月30日

●接種費用：無料（全額公費負担）

*対象児で既に自己負担で接種した人は、払い戻しができません。

（持ってくるもの：親子手帳、領収書、保護者通帳、印鑑）

●案内について：対象者へ個別に予診票を郵送します。（4/13に通知済）

県内のはしか発生状況はこちらへ

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiiil>

【問い合わせ先】

与那原町健康保険課 電話：098-945-6633